様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	香川調理製菓専門学校
設置者名	学校法人香川栄養学園

１.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
調理専門課程	調理マイスター科（令和７年度入学者）	夜・通信	１６２時間	１６０時間	
	調理マイスター科（令和８年度入学者）	夜・通信	９単位	７単位	
	調理師科	夜・通信	４単位	４単位	
	製菓科	夜・通信	５単位	４単位	
（備考）					

２.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HP にて実務経験のある教員等による授業科目一覧を公開 https://www.kagawa-choka.ac.jp/information/

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	香川調理製菓専門学校
設置者名	学校法人香川栄養学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

学園 HP で公表 https://kagawa.eiyo.ac.jp/disclosure/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	元株式会社代表取締社長	令和 7 年 6 月 24 日～令和 10 年度定時評議員会終結時	企業経営者の観点よりの助言
非常勤	学校法人理事長 私立大学学長	令和 7 年 6 月 24 日～令和 10 年度定時評議員会終結時	学識経験者の立場よりの助言
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	香川調理製菓専門学校
設置者名	学校法人香川栄養学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 調理専門課程　調理マイスター科（２年制）調理師科（１年制)、製菓科（１年制） 【作成について】 学内会議（カリキュラム委員会、教員部会、学校教員会議）を経て、授業科目名・授業回数・授業担当者を決定している。会議で決定した内容に従い担当教員及びシラバス作成担当者が中心となり、①授業の目的 ②各回の授業概要 ③成績評価基準 ④教材 ⑤年間時間割等 を記載項目として学内統一様式で、シラバスを作成している。 また、教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会により、学外委員からの意見を反映させている。 【時期について】 ９月：学外講師の次年度の予定を調査 カリキュラム委員会で授業担当者について協議・検討 １０月：学校教員会議にて授業担当者審議・決定 授業計画、学事計画作成着手 １２月：授業計画第１案作成 ２月：授業計画、シラバス最終確認 ４月：オリエンテーションにおいて全学生・教職員・非常勤講師へ冊子で配布、データをホームページで公開	
授業計画書の公表方法	HP にて公開 https://www.kagawa-choka.ac.jp/information/
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

履修の認定や試験の種類、受験資格、成績評価の基準等について試験規程により具体的に規定し、運用している。

（参考）香川調理製菓専門学校試験規程

第１条　学則に定める授業科目の履修の認定は試験による。ただし、実習科目については、試験を行わず、平常の成績によって履修を認定することがある。

第２条　前条に定める試験は、定期試験、臨時試験、追試験及び再試験とする。

第７条　それぞれの科目について全時間出席した者に受験資格を与える。なお、やむを得ない理由により欠席した者については、欠席時間に相当する補講等をもって充当することができる。

第１０条　１.定期試験の成績は，Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄ，Ｅの６段階で評価し、ＤおよびＥを不合格とする。

２.成績評価の基準は、100 点法によりＳ：90 点以上、Ａ：89～80 点、Ｂ：79～70 点、Ｃ：69～60 点、Ｄ：60 点未満とする。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

学業成績をはかる基準として GPA（Grade Point Average）を用いており、成績評価及び GP 配点の基準、GPA の算出方法は試験規程により以下の通り規定している。

成績評価については「GPA の利用について」としてホームページで公開している他、入学時オリエンテーション等で適宜学生に説明している。

【成績評価及び GP 配点の基準】

評点	評価	GP 配点
100～90 点	S	4
89～80 点	A	3
79～70 点	B	2
69～60 点	C	1
59 点以下	D	0
出席日数不足（履修放棄）	E	0

【GPA の算出方法】

各科目の授業時数に当該科目の評価に対応した GP 配点を乗じて得られた合計数を履修済の総授業時数で除して得られた値

$$\frac{\text{Ｓの時間数}\times 4+\text{Ａの時間数}\times 3+\text{Ｂの時間数}\times 2+\text{Ｃの時間数}\times 1+\text{Ｄ・Ｅの時間数}\times 0}{\text{評価Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅの科目の時間数合計}}$$

客観的な指標の算出方法の公表方法	HP にて公開 https://www.kagawa-choka.ac.jp/information/

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 本学の建学の精神「食により人間の健康の維持・改善を図る」にしたがい、栄養学に基づき衛生面の安全指導を徹底し、安全でおいしい料理、お菓子やパンを作ることができる人材の育成を教育活動の根幹としている。 卒業要件については、所定の年限在学し、所定の課程を修めることと学則で定めている。各学科の卒業時に身につけるべき能力についてはディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針等）を策定し、ホームページで公表している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学園 HP にて公開 https://kagawa.eiyo.ac.jp/disclosure/

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	香川調理製菓専門学校
設置者名	学校法人香川栄養学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	インターネット (https://kagawa.eiyo.ac.jp/disclosure/zaimu-past/) 及び 備付
収支計算書又は損益計算書	インターネット (https://kagawa.eiyo.ac.jp/disclosure/zaimu-past/) 及び 備付
財産目録	インターネット (https://kagawa.eiyo.ac.jp/disclosure/zaimu-past/) 及び 備付
事業報告書	インターネット (https://kagawa.eiyo.ac.jp/disclosure/zaimu-past/) 及び 備付
監事による監査報告（書）	インターネット (https://kagawa.eiyo.ac.jp/disclosure/zaimu-past/) 及び 備付

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

【調理マイスター科】

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛生	調理専門課程	調理マイスター科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	６７単位 （２０７６単位時間）	３１ (844単位時間)	９ (210単位時間)	４０ (1239単位時間)	１ (30単位時間)	 (120単位時間)

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
８０人	７５人	０人	２人	３７人	３９人

（備考）
（　　）内の数字は、令和７年度以前入学者に適用される単位時間を記載している。

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

様式第２号の３【(３)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の１．を参照

成績評価の基準・方法

（概要）

様式第２号の３【(３)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の３．を参照

卒業・進級の認定基準

（概要）

様式第２号の３【(３)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の４．を参照

学修支援等

（概要）

クラス担任制、年間を通じて学生指導を行っている。
毎週火曜日授業終了後（17：00 または 17：30）から、教職員の定例打合せ会議を開催し、各クラスの学生の情報を共有し、学生個別に必要な学修支援等について討議・協議を行っている。

【保護者と連携】

入学前の３月に入学準備会を開催し、新入生全員と保護者に対し、新しい学校生活の説明を行った。また６月には保護者面談会（オンライン形式）を実施。
学校からの情報を伝達する手段として､外部のメール送信システムに登録していただくことを案内している。登録者には週間時間割・授業風景写真・求人就職情報など１ヵ月に１０件程度の情報を発信し、保護者との関係強化を図っている。

【就職支援】

例年実施の４月・６月の就職ガイダンスを実施し、５月からは人事採用担当者を招いての校内企業説明会を開催している。学生全員に、「就職活動ガイドブック」（オリジナル冊子）を配布し、就職への意識づけ・指導に役立てている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
２７人 (100%)	０人 (　0%)	２６人 (　96.3%)	１人 (　3.7%)

（主な就職、業界等）

ホテル、会館、専門店、給食会社

（就職指導内容）

就職ガイダンス、個別面談指導、校内企業説明会、面談練習・履歴書添削、企業求人票検索システム、メールを活用した企業情報告知等

（主な学修成果（資格・検定等））
調理師免許、栄養と調理技能検定、介護食士、フードアナリスト、キュイジーヌ&バンケットコーディネーター他
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
６９人	２人	２．９％
（中途退学の主な理由） 体調不良、経済的理由、学習意欲の低下、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任制、保護者会・面談会、欠席者への電話対応 学業・進路・人間関係・自分の心と体の状態などその時々に応じてさまざまな問題や悩みを抱えている学生には、学内のカウンセラーによるカウンセリングを勧めている。悩みや問題を解決するため継続的に相談ができ、安心して通学できるように体制を整えている。		

【調理師科】

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛生	調理専門課程	調理師科		

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
１年	昼	３６単位	２２	１２	１５	1	

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
１２０人	１１５人	０人	４人	２２人	２６人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第２号の３【(３)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の１．を参照
成績評価の基準・方法

（概要）

様式第２号の３【(３)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の３．を参照

卒業・進級の認定基準

（概要）

様式第２号の３【(３)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の４．を参照

学修支援等

（概要）

クラス担任制、年間を通じて学生指導を行っている。

毎週火曜日授業終了後（17：00 または 17：30）から、教職員の定例打合せ会議を開催し、各クラスの学生の情報を共有し、学生個別に必要な学修支援等について討議・協議を行っている。

【保護者と連携】

入学前の３月に入学準備会を開催し、新入生全員と保護者に対し、新しい学校生活の説明を行った。また６月には保護者面談会（オンライン形式）を実施。

学校からの情報を伝達する手段として､外部のメール送信システムに登録していただくことを案内している。登録者には週間時間割・授業風景写真・求人就職情報など１ヵ月に１０件程度の情報を発信し、保護者との関係強化を図っている。

【就職支援】

例年実施の４月・６月の就職ガイダンスを実施し、５月からは人事採用担当者を招いての校内企業説明会を開催している。学生全員に、「就職活動ガイドブック」（オリジナル冊子）を配布し、就職への意識づけ・指導に役立てている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
１１２人 （100%）	８２人 （　73.2%）	２４人 （　21.4%）	６人 （　5.4%）

（主な就職、業界等）

ホテル、会館、専門店、給食会社

（就職指導内容）

就職ガイダンス、個別面談指導、校内企業説明会、面談練習・履歴書添削、企業求人票検索システム、メールを活用した企業情報告知等

（主な学修成果（資格・検定等））

調理師免許、栄養と調理技能検定、介護食士、フードアナリスト、キュイジーヌ＆バン

ケットコーディネーター他
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
１２４人	１２人	９．７％
（中途退学の主な理由） 体調不良、経済的理由、学習意欲の低下、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任制、保護者会・面談会、欠席者への電話対応 学業・進路・人間関係・自分の心と体の状態などその時々に応じてさまざまな問題や悩みを抱えている学生には、学内のカウンセラーによるカウンセリングを勧めている。悩みや問題を解決するため継続的に相談ができ、安心して通学できるように体制を整えている。		

【製菓科】

分野		課程名	学科名			専門士	高度専門士
衛生		調理専門課程	製菓科				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
１年	昼	３２単位	１４	１３	２７		

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
１２０人	１０５人	０人	３人	３２人	３５人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

様式第２号の３【(３)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の１．を参照

成績評価の基準・方法

（概要）

様式第２号の３【(３)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の３．を参照

卒業・進級の認定基準

（概要）

様式第２号の３【(３)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の４．を参照

学修支援等

（概要）

クラス担任制、年間を通じて学生指導を行っている。
毎週火曜日授業終了後（17：00 または 17：30）から、教職員の定例打合せ会議を開催し、各クラスの学生の情報を共有し、学生個別に必要な学修支援等について討議・協議を行っている。

【保護者と連携】
入学前の３月に入学準備会を開催し、新入生全員と保護者に対し、新しい学校生活の説明を行った。また６月には保護者面談会（オンライン形式）を実施。
学校からの情報を伝達する手段として、外部のメール送信システムに登録していただくことを案内している。登録者には週間時間割・授業風景写真・求人就職情報など１ヵ月に１０件程度の情報を発信し、保護者との関係強化を図っている。

【就職支援】
例年実施の４月・６月の就職ガイダンスを実施し、５月からは人事採用担当者を招いての校内企業説明会を開催している。学生全員に、「就職活動ガイドブック」（オリジナル冊子）を配布し、就職への意識づけ・指導に役立てている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
１１３人 (100%)	１人 (　0.9%)	１１０人 (　97.3%)	２人 (　1.8%)

（主な就職、業界等）

ホテル、会館、洋菓子店、製パン店

（就職指導内容）

就職ガイダンス、個別面談指導、校内企業説明会、面談練習・履歴書添削、企業求人票検索システム、メールを活用した企業情報告知等

（主な学修成果（資格・検定等））

栄養と調理技能検定、フードアナリスト、食品衛生責任者、ラッピングクリエーター、キュイジーヌ＆バンケットコーディネーター他

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
１２０人	７人	５．８％

（中途退学の主な理由）

体調不良、経済的理由、学習意欲の低下、進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組）

クラス担任制、保護者会・面談会、欠席者への電話対応
学業・進路・人間関係・自分の心と体の状態などその時々に応じてさまざまな問題や悩みを抱えている学生には、学内のカウンセラーによるカウンセリングを勧めている。悩みや問題を解決するため継続的に相談ができ、安心して通学できるように体制を整えている。

②学校単位の情報

ａ）「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
調理マイスター科	212,000 円	562,000 円	588,000 円	
調理師科	212,000 円	562,000 円	588,000 円	
製菓科	212,000 円	562,000 円	555,000 円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 前年度評価について、学校ＨＰにて公開 https://www.kagawa-choka.ac.jp/report/		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者として.関係企業の役員、卒業生などに委員を委嘱し、学校関係者評価委員会を組織して、それぞれの知見を活かして学校運営、教育活動、学生支援、教育環境、財務、社会貢献等について評価を行っている。委員会において出された意見を次年度以降の教育内容、学校運営の改善に活かしている。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
大学　客員教授	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日	教育に関する有識者
ホテル　専務取締役	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日	業界関係者
企業　常務執行役員	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日	業界関係者
企業　代表取締役	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日	業界関係者
企業　代表取締役	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日	卒業生
卒業生	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日	卒業生
第三者評価結果の公表方法		

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 前年度評価について、学校 HP にて公開 https://www.kagawa-choka.ac.jp/information/
（備考）
第三者評価は未実施であり、上記表中の第三者評価に係る各項目は、昨年度に実施した学校関係者評価に関する情報を掲載している。

２ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 学校ＨＰにて公開 https://kagawa-choka.ac.jp/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113311600048
学校名（○○大学 等）	香川調理製菓専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人香川栄養学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		７３人（５４）人	７２人（５６）人	７３人（５６）人
内訳	第Ⅰ区分	１４人	１３人	
	（うち多子世帯）	（　　－　人）	（　　－　人）	
	第Ⅱ区分	－　人	－　人	
	（うち多子世帯）	（　　０人）	（　　－　人）	
	第Ⅲ区分	－　人	－　人	
	（うち多子世帯）	（　　－　人）	（　　－　人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	０人	０人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	１５人	１３人	
	区分外（多子世帯）	３０人	３１人	
家計急変による 支援対象者（年間）				０人（０　）人
合計（年間）				７３人（５６）人

（備考）
税の更生の手続き遅れにより、支援区分の変更が実績報告後に2名発生した。東京都には、当初交付申請の際、差額を申請することになっている。

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	０人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	０人	０人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	０人	０人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	０人	０人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	０人	０人
計	人	０人	０人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	０人	後半期	０人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	１人
３月以上の停学	０人
年間計	１人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	０人
訓告	０人
年間計	０人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	０人	０人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	０人	０人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	０人	２３人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	０人	０人
計	人	０人	２３人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。